

平成 24 年 5 月 15 日

各 位

会社名 株式会社 サンウッド
 代表者名 代表取締役社長 佐々木 義実
 (JASDAQ コード 8903)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 岡本 真人
 電 話 03-5425-2661

資本準備金及び利益準備金の額の減少、及び剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、平成24年6月26日に開催を予定しております第16回定時株主総会に、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。また、この議案の承認可決を条件として、剰余金の配当の実施について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の配当の目的

当社は、株主の皆さまへの利益還元につきまして、中長期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

今期業績（平成 24 年 3 月期）におきまして、平成 20 年の不動産市況悪化の際に分譲マンション事業用地の売却を進めたこともあり、当期中の売上計上物件数が少なく大幅な損失を計上しました。そのため、今後の機動的な資本政策に備え、資本効率の向上を実現するとともに株主の皆さまへの利益還元のための配当原資確保を目的として、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させることといたしました。

次期以降は平成 20 年以降に取得した物件の売上計上により、利益計上を予想しておりますことから、中長期的な収益動向及び安定配当維持の方針を勘案しました結果、1 株当たり 1,300 円（前期実績は 1 株当たり 2,500 円）の期末配当を実施したいと存じます。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金及び利益準備金を減少し、それぞれ「その他資本剰余金」並びに「その他利益剰余金」に振り替えるものです。

減少すべき資本準備金及び利益準備金の額

資本準備金の額 1,115,617,051 円を 500,000,000 円減少して、615,617,051 円とします。

利益準備金の額 5,469,521 円を 5,469,521 円全額減少します。

3. 剰余金の配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成 24 年 2 月 3 日公表)	(ご参考) 前期実績 (平成 23 年 3 月期)
基準日	平成 24 年 3 月 31 日	同左	平成 23 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	1,300 円 00 銭	未定	2,500 円 00 銭
配当金の総額	49,454,600 円	—	94,905,000 円
効力発生日	平成 24 年 6 月 27 日	—	平成 23 年 6 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少、剰余金の配当に関する日程（予定）

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| （1） 取締役会決議日 | 平成24年5月15日（火曜日） |
| （2） 債権者異議申述公告 | 平成24年5月23日（水曜日） |
| （3） 債権者異議申述最終期日 | 平成24年6月23日（土曜日） |
| （4） 株主総会決議日 | 平成24年6月26日（火曜日） |
| （5） 資本準備金及び利益準備金の減少効力発生日 | 平成24年6月26日（火曜日） |
| （6） 剰余金の効力発生日 | 平成24年6月27日（水曜日） |

5. 今後の見通し

本件の資本準備金及び利益準備金の額の減少は、純資産の部の勘定振替となりますので、当社の純資産の額に変動はなく、本件が業績に与える影響はありません。また、期末配当につきましても剰余金の処分のため、業績に与える影響はありません。

上記内容につきましては、いずれも会社法に基づく債権者保護手続きが完了すること、及び平成24年6月26日開催予定の当社定時株主総会において、承認可決されることを条件といたします。

以上